

いじめ対応充実の手引き⑧



長野県教育委員会事務局教学指導課心の支援室

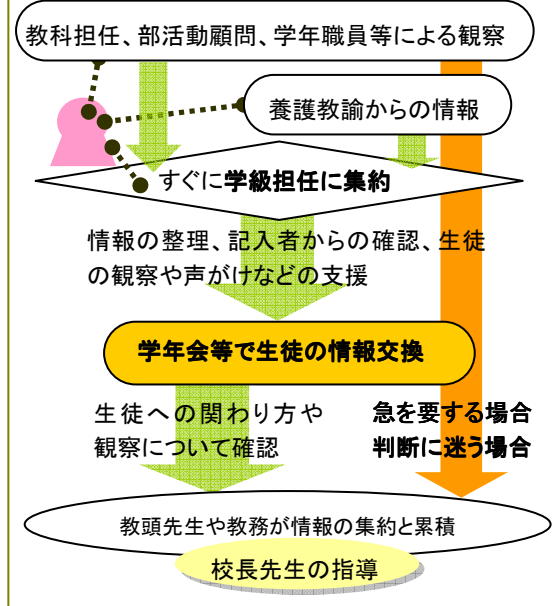
いじめを見逃さない (いじめの早期発見の取組)

いじめを見逃さない報告・連絡・相談体制

いじめ問題には、校長先生のリーダーシップの下に、担任が一人で抱えることなく、それぞれの教職員の役割分担を明確にして、全教職員が一致協力して取組まなければなりません。

まず、いじめを発見するためには、児童生徒の様子について、日常的に情報を共有しておくことが欠かせません。把握した様子の変化にはいじめに進行する可能性が潜んでいるかもしれないからです。そのため、多くの教師の目を児童生徒に注ぐとともに、情報交換を積極的に行いましょう。さらに、いじめやいじめに進行する可能性のある事象を把握した場合、どのように対処するのか、どのように報告・連絡・相談するのか、以下のポイントに配慮し、各学校の体制を整え、全教職員が行動できるようにしておきましょう。

(例)【毎日の生徒の様子を共有しあう体制】



ポイント

大前提

- ・「いじめられている児童生徒を守り通す」、「いじめは絶対に許されない」という姿勢。事象に直面した場合には毅然とした対応をする。

チームで

- ・情報を得たり、発見した場合には、自分一人で抱え込んだり、判断したりせず、必ず報告・連絡・相談をする。迷ったらまず、誰かに相談する。

素早く

- ・学年職員や関係職員が一刻も早く概要を共有し、支援指導にぶれがないようにする。
- ・校長先生や教頭先生が直ちに事実を知ることができるようにする。

丁寧に

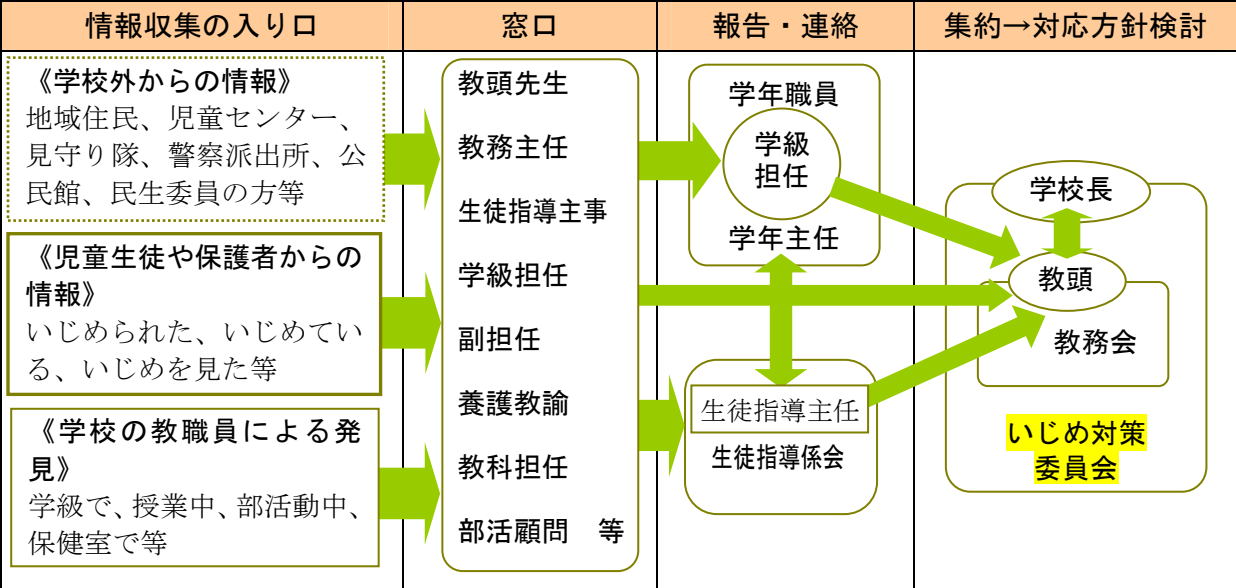
- ・いじめられていることを訴えた児童生徒や保護者の気持ちに寄り添い、丁寧に事実を聴き取る。
- ・情報提供者の秘密を厳守するとともに、事実を正確に聴き取る。
- ・情報が共有できるように記録を整える。



さまざまな方法で情報を収集し、集約する

いじめの発見には広く情報を収集するとともに、迅速に報告・連絡・相談し、校長先生、教頭先生が事実を把握することが必要です。自校の情報の収集方法や報告・連絡体制を確認しましょう。事案の緊急性や、学校職員の体制などにより、あらかじめ想定した報告・連絡系統のとおりにならない場合も予想されます。そのため、二重三重の連絡を心がけましょう。

【発見したいじめの報告体制（例）】



情報を聴き取る時のポイント

児童生徒や保護者から直接訴えがあった場合	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事実の正確な把握に努めるとともに、そのときの気持ちを共感的に傾聴する。 ○ 児童生徒の心のケアに努め、必ず守り通すことを伝え、安心感をもてるようにするとともに、家庭での見守りを保護者に依頼する。 ○ 気持ちが高ぶっている場合には、心を落ち着かせるよう心がけるとともに、冷静な対応をするようにアドバイスする。
第三者からの情報	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒の人権や命を守るための尊い行為として感謝する。 ○ できるだけ正確に事実を聴き取る。 ○ 児童生徒の場合には、秘密を守ることを伝え、安心感をもてるようにする。 ○ 保護者や地域の方の場合には、後日、詳細を確認する場合の連絡先を聞く。
教職員が発見した場合	<ul style="list-style-type: none"> ○ 状況によってはその場で事実を確認し、毅然とした対応をし、いじめられている児童生徒を守る。 ○ いじめかどうか判断に迷う場合には、一人で判断せず、必ず誰かに相談する。 ○ 秘密が厳守できる環境を整えて、いじめられている児童生徒から事実を聴く。 ○ 学年職員などと分担して関係した児童生徒から聴き取りを行う。

聴き取った情報は、事実関係を時系列で整理するなどわかりやすくまとめ、情報を共有できるようにすることも必要です。



【いじめの訴えを聴くシート（例）】

記入日 _____
記入者 _____

相談者： _____年 _____組 氏名 _____

日時： _____月 _____日（ _____ ） _____ のとき

場所： _____

かかわった人

直接の相手 : _____
一緒にいた人 : _____
周りで見っていた人 : _____
やめさせようとした人 : _____

出来事の概要

出来事の順序

日時	相手の言ったことやしたこと	他の人が言ったことやしたこと	自分が言ったことやしたこと、 <u>感じたこと</u>